

【パーソナルデータ連携基盤基本検討事業に係る公募型プロポーザル】
質問に対する回答 一覧

No.	資料名	項目	質問事項	項	回答
1	仕様書	5 委託業務内容	「パーソナルデータ連携基盤運用にあたるマネタイズ（自走化）」とありますが、県が独自に、住民向け、または事業者向けサービスを提供する可能性はありますか。	3	現時点で想定はございません。
2	仕様書	5 委託業務内容	「構築費用及び運用に要する費用算出」は、(1)①で選択した方法のみを対象としますでしょうか。 複数候補がある場合、全候補の費用算出が必要でしょうか。	3	(1)③「構築費用及び運用に要する費用算出」は(1)①で選択した方法のみを対象とします。
3	仕様書	5 委託業務内容	「構築費用及び運用に要する費用算出」において、2023年度構築予定の非パーソナルデータ連携基盤（環境）の流用は想定せず、新規構築、別運用想定での算出でよろしいでしょうか。	3	「構築費用及び運用に要する費用算出」は、非パーソナルデータ連携基盤（環境）とは別に新規で構築する場合、別に運用する場合を想定して算出してください。なお、流用を否定するものではありませんので、流用する場合の構築費及び運用費を独自に提案頂いても構いません。
4	仕様書	5 委託業務内容	「構築費用及び運用に要する費用算出」において、想定規模（各ステークホルダ数、データ連携対象サービス数、連携頻度等）は改めてご提供いただく想定でよろしいでしょうか。	3	御見込みのとおりとなります。
5	仕様書	5 委託業務内容	「サービスの接続」とありますが、どのようなことを意味しておりますでしょうか。（例：サービス間のデータ連携、サービスの基盤への接続等）	3	ここで言う「サービスの接続」とは、主にサービスの基盤への接続を指しています。
6	仕様書	5 委託業務内容	「パーソナルデータの連携に付随する検討」のうち、「個人識別子（ID）によるパーソナルデータの連携方法」は機能面の検討、「個人識別子（ID）の管理方法」は個人識別子（ID）発行等、運用面の検討、という理解でよろしいでしょうか。	3	御見込みのとおりとなります。
7	実施要領	7 応募手続き	企画提案内容の項番6「体制」について、年齢、役割、所属先、類似事業実績、資格の記載は、各役割の主担当のみ、という理解でよろしいでしょうか。	6	御見込みのとおりとなります。
8	実施要領	9 契約	参加表明前までに、契約条件をふまえた社内決裁が必要であるため、契約書類のひな型を事前に共有いただけますでしょうか。	8	御相談に応じ個別対応させていただきます。
9	誓約書	1 添付書類	令和5年度（2023年度）熊本県の入札資格を有している者は、「1 添付書類」のうち、(2) (3) (4)の書類を省略可能ということですが、誓約書にその旨記載は必要ないでしょうか。	-	特段の記載の必要はございません。

10	実施要領	3. (4) 対象経費	経費に関してエビデンスの提出が必要でしょうか？ 必要な場合、人件費のエビデンスにつきまして、単価設定など、指針があればご教示ください。	2	経費に関して、提案時点でエビデンス資料は必要ありません。また、算定に使用する単価につきましては、提案者の独自単価を使用してください。
11	実施要領	3. (4) 対象経費	経費に関して、間接部門費用は認められますか？ 認められる場合、算出方法などの指針があれば、ご教示ください。	2	事業を行うために必要である場合は、経費に含んでいただいても構いません。 なお、算出方法につきましては、設定しておりません。
12	実施要領	7. (3)⑤ 企画提案内容 項番1	「パーソナルデータ連携基盤に関する業務のこれまでの代表的な実績」とは、直受注の実績に限りますか？	5	直接受注に限りません。
13	仕様書	10. (4)	成果物の帰属に関して、すでに自社にて保有している著作物等より引用した部分に関しては、他流用禁止など、適用外の認識でよろしいでしょうか？	6	原則として、成果物に対する著作権法に定める権利及び所有権は、最終的には県の帰属となるが、提案者が既に著作権を有するものについては、提案者に帰属するものとなります。
14	仕様書	5. (4)	「くまもとDX推進コンソーシアムとの連携を行うこと」との記載がございますが、入札資格としてコンソーシアムのメンバーである必要性はございますか？ メンバーであることが必須の場合、採択後にメンバー登録でも、よろしいでしょうか？	4	入札資格として、「くまもとDX推進コンソーシアムメンバー」であることは求めておりません。
15	仕様書	5. (3)	非パーソナルエリア・データ連携基盤との整合について、同データ連携基盤上にシステムを構築するというのではなく、別システムとして整合・連携が図れるという認識でよろしいでしょうか？	3	それぞれ別システムとして構築し、お互いが整合・連携を図れるものを想定しています。（参考回答：質問事項No.3）
16	仕様書	5 委託業務内容	(2) パーソナルデータに関わる法規制などの整理、運用ルール策定支援 ・・・必要な規約やガイドライン等を作成すること。・・・ 上記の仕様について、パーソナルデータ基盤に係る規約やガイドライン等の詳細は実際の基盤の設計・構築後に最終化されるものと認識しております。上記の仕様は、必要な規約やガイドライン等について洗い出し、目次や各ドキュメントに記載すべき事項等の枠を定める等の雛形作成に近いものと認識してよろしいでしょうか。それらの成果物を活用し、次年度以降のパーソナルデータ連携基盤の構築業者が規約やガイドラインを最終化するものと認識しております。	3	最終化されるのは来年度中の見込みですが、目次や各ドキュメントに記載すべき事項等の枠だけでなく、本文の案レベルまでを想定しております。

17	実施要領	8 受託者選定方法	一次審査について、必要に応じて電話等でのヒアリングを行うと記載がありますが、8/7でヒアリングの可能性のある時間帯をご教示ください。また、対応者に指定があれば（営業担当者、プロジェクトマネージャ等）、あわせてご教示ください。	7	一次審査における電話等でのヒアリングについては、必要に応じて実施するものであり、特定の時間帯を設けてはおりません。なお、対応者についての指定はございませんが、提案書の内容を把握している方（担当者など）を想定しております。
18	実施要領	9 契約	契約形態は、請負または準委任等の指定がありますでしょうか。	8	業務完了報告を受けて事業費を支払う請負契約としております。
19	仕様書	5 委託業務内容	(1) ①パーソナルデータを活用したサービス（県及び市町村が実施する）として、具体的に想定されるサービスがあればご教示ください。	2	現時点で想定するサービスはありません。今後、市町村等の意向を踏まえ整理します。
20	仕様書	5 委託業務内容	(1) ①パーソナルデータを活用したサービス（県及び市町村が実施する）は、県及び市町村以外に運用主体は想定されていないでしょうか。例えば、観光DMOなど、自治体以外が運用主体となる場合を想定されているでしょうか。	2	現時点で自治体以外の運営主体は想定しておりませんが、将来の可能性を排除するものではありません。
21	仕様書	5 委託業務内容	(1) ②パーソナルデータ連携基盤にあたるマネタイズを行う主体は、熊本県を想定されているでしょうか。市町村およびその他法人が個別にマネタイズをすることを想定されているでしょうか。	2	マネタイズを行う主体は、行政だけではなく、民間も含めた基盤の利用者を想定しています。
22	仕様書	5 委託業務内容	(1) ②パーソナルデータを預けるユーザーとして想定されるのは、住民、関係人口となる域外住民、観光などでの外国人など想定範囲はあるでしょうか。	2	現時点では、主に住民のパーソナルデータを取り扱うことと想定しておりますが、具体的には、今後サービスを実装される市町村との協議によります。
23	仕様書	5 委託業務内容	(5) その他 ①(1)～(4)に付随する業務 について、どのような業務を想定すればよいかご教授いただけますでしょうか。	4	県と受託者との協議の上で、委託業務の目的を達成するにあたり必要であると判断した追加の調査及び検討業務、資料作成等の業務を想定しております。
24	実施要領	7 応募手続き	(3) 企画提案書の提出⑤企画提案内容で、企画提案書の記載内容として仕様書p.4「5 委託業務内容」の(4)の業務については触れられていませんが、提案書への記載は不要という理解でよろしいでしょうか。（必要に応じて追加提案に入れるということでしょうか。）	5	必要に応じて追加提案やスケジュール、体制に記載してください。
25	仕様書	5 委託業務内容	(1) パーソナルデータ連携基盤の機能検討の①パーソナルデータ連携基盤の基本機能検討にある「・パーソナルデータを活用したサービス（県及び市町村が実施する）」について、想定されている具体的なサービスはありますか。	2	質問事項No. 19をご参照ください。